

動作目的表現と結果目的表現 ——[タメニ]と[ヨウニ]を中心に——

于 日 平

キーワード：目的表現、動作、結果状態、動作性、状態性、意志性

要 旨

目的表現の [タメニ] と [ヨウニ] の相違については、従来従属節のコントロール性、従属節と主節の動作主の異同という角度から論ずる研究が多い。本稿では、両者の基本的な相違は、動作を引き起こすことを目的にするか、結果状態を生起させることを目的にするか、にあることを明らかにし、動作性と状態性の区別、コントロール性の有無、動作主の異同などはすべて、その基本的な相違に由来すると考える。

0. はじめに

目的表現は、有情のものがある行為を行うことを通じて、期待することを実現させようとするものである。目的表現になるには、次の三つの条件が必要となる。

- A) 主節が意志的に行う動作を表す
- B) 目的になる従属節¹⁾の出来事は、主文の意志的な動作の後に発生する
- C) 主節の意志的な動作が、何かの目的性を持って行われている

目的表現は、大きく分けて二つのタイプがあるように思う。一つは、格体制の中にある目的表現であり、もう一つは、従属節と主節のような対置関係をなす目的表現である。前者には、さらに [名詞+ニ] の形をとるものと、[動作性名詞+ニ] の形をとるものがあり²⁾、後者は、さらに、従属節の動作を引き起こすための動作目的表現の [タメニ] と、従属節の結果状態をもたらすための結果目的表現の [ヨウニ] とに別れている³⁾。次に挙げる例では、1)は、[準名詞+ニ] と、目的格を必要とする述語の組み合わせで、2)は、[動作性名詞+ニ] と移動動詞の結合である。そして、3)は、動作目的表現の用例で、4)は、結果目的表現の用例である。

- 1)この教科書は、アメリカへ留学するのに役立つ。
- 2)映画を見に行く。

- 3) 学位を取るために、日本に来た。
- 4) 雨が降るように、神社へ行って雨乞いをした。

1)と2)では、「留学する」や「見る」という動詞が自ら格成分を従えながら、格助詞の「ニ」に接続して、述語動詞の「役立つ」や「行く」の格体制の中におさまって、目的を表しているのである⁴⁾。これらの用例で重要なのは、使われる述語が格助詞「ニ」を必要とすることであって、「動作性名詞」がさらに、格成分を従えるかどうかということではない。両者の違いは、本来 [名詞+ニ] の構造が [(名詞に準ずる) 句+ニ] に拡大されていることである。そして、その句の構成の仕方には、「ノ」を接続して名詞化し、それから格助詞の「ニ」に接続するもの(例1)と、動作性名詞に直接「ニ」を接続するもの(例2)とがあるが、これは、格成分の構成において、名詞から名詞句へと一つの連続体をなしていると見ることができよう。従って、下記の5)6)7)と8)9)10)では、「ニ」格は、述語動詞にとって同じ機能を果たしていると考えてよいのである。

- 5) この教科書は、留学に役立つ。
- 6) この教科書は、留学するのに役立つ。
- 7) この教科書は、アメリカへ留学するのに役立つ。
- 8) 私は、明日映画に行く。
- 9) 私は、明日見に行く。
- 10) 私は、明日映画を見に行く。

3)と4)では、主節に使われる述語には制限がない。両者の違いは、従属節の動作の遂行を目的に立てて、主節の意志的な動作を行うか、従属節の結果状態の実現を目的に立てて、主節の意志的な動作を行うか、ということである。

本研究では、従属節と主節が対置関係を構成する複文について検討することにする。動作目的表現の [タメニ] と、結果目的表現の [ヨウニ] を取り上げて、上に挙げた共通した条件を踏まえながら、主節の意志的な動作が何を目的に立てて行うのかという目的性の相違から、両者の共通点と相違点を考察していく。

1. 主節が意志的な動作を表すことについて

目的表現の成立は、主節が意志的に行う動作を前提としている。これは、有情のものだけが、予め目的を立てて行動を起こすことができるという常識によるのである(寓話や神話などを除く)。従って、11)12)のように、主節が有情のもの動作を表さないで、目的表現は成立しにくい。

- 11)*稲をよく育てるために、雨がたくさん降っている。
- 12)*生活が便利になるために、車が定刻に走っている。

「雨」や「車」は、「稲をよく育てる」や「生活が便利になる」という目的のために、「降る」や「走る」という行動を意図的に起こすものではない。つまり、「雨」や「車」などは、目的を立てて、意志的な動作を行うことのできない「無生物」である。意図的に動作を行うことができるかどうかの判断は、語彙的な意味による場合が多いが、複文において、従属節と主節の相互影響によって変わる場合もある。

2. 主節の意志的な動作が従属節の出来事発生に先行する必要について

目的表現になるには、主節の意志的な動作が時間的に、従属節の出来事発生より先行しなければならない。つまり、二つの出来事の間、先行・後続という時間的なずれが必要である。このような発生前後の時間のずれ方には、基本的に [タメニ] のように動作と動作とが継起的に発生する場合と、[ヨウニ] のように動作と結果状態とが非継起的に発生する場合の二つがある。継起的発生を特徴とする [タメニ] 文では、13)のように、従属節が先行、主節が後続という前後関係を構成すれば、原因表現になり、14)のように、従属節が後続、主節が先行という前後関係を構成すれば、動作目的表現になる。それに対して、非継起的発生を特徴とする [ヨウニ] 文は、同時の関係を表す場合と、前後の関係を表す場合との二つがあり、15)のように、従属節が主節と同時になれば、様態を表す連用修飾になり、16)のように、従属節が後続、主節が先行という前後関係を構成すれば、結果目的表現になるのである。

- 13) 風邪をひいたために、会社を休んだ。
- 14) 風邪をひくために、わざと薄着をしている。
- 15) 今までの不信や不安が吹き飛ばされたように、気持ちが晴れ晴れした。
- 16) 雨が降るように、神社へ行って祈った。

従属節が動詞の「テイル」形をとる [タメニ] 文は、基本的に動作の持続状態を表す場合が多く、時間的に主節より以前に発生するので、原因表現になりやすい。17)18)は、従属節が「テイル」形で、原因を表す用例である。

- 17) 足に怪我をしているため、早く歩けない。
- 18) お酒を相当飲んでいるため、運転を止めて、代車を頼んだ。

しかし、意図的に状態の維持を図るという意味で、〔動詞テイル＋タメニ〕従属節でも、目的を表す場合もある。相対テンスから見れば、「テイル」形は、基本的に主節より以前か同時を表すため、原因になるが、目的になる動作の持続状態は、主節の意志的な動作より以後に表れるもので、かつ意図的にその維持が図られるものでなければならない。従って、「テイル」形に接続する〔タメニ〕従属節が目的を表すためには、テンス的に従属節の出来事が主節の動作より以後に発生することを明確に示す文脈が必要になるのである。19)21)は、従属節が主節より後続することを示す文の成分（下線のある部分）がない用例で、20)22)は、それを示す文の成分のある用例である。

19) 生きているために、食べ物に気を使っている。

20) 百歳になっても、元気に生きているために、食べ物に気を使っている。

21) このポストに坐っているために、いろんな工作をやった。

22) 引き続きこのポストに坐っているために、いろんな工作をやった。

19)21)では、主節より以後に発生することを示す文の成分がないので、目的表現に解釈されにくい。それに対して、20)22)のように、「食べ物に気を使っている」や「工作をやる」時点より以後に、「生きている」や「このポストに坐っている」状態が発生し、その状態の維持がそれ以後にも意図的に図られることを明確に示す文の成分——「百歳になっても」や「引き続き」があるので、目的表現に解釈されているのである。

従属節が動詞の「テイル」形をとる〔ヨウニ〕は、同時性の性格が強いため、基本的に、様態を表して動作を修飾する連用修飾になる。

23) 他人のことを聞いているように、ウンウンと言うだけで、何も言ってくれない。

24) 子供が一流大学に合格しているように、嘘を言って、見栄を張っている。

しかし、従属節の出来事が主節より以後に発生することを示す文脈の助けがあれば、結果目的表現になる場合もある。次に挙げる例26)28)は、「お客さんが来るときに」や「明日起きたら」という文の成分が、従属節が主節より後続することを保証しているので、結果目的表現と解釈されるのである。

25) 水がちゃんと流れているように、巧みな仕掛けを作っている。

26) お客さんが来るときに、水がちゃんと流れているように、巧みな仕掛けを作っている。

27) 雨が降っているように、一生懸命祈った。

28) 明日起きたら、雨が降っているように、一生懸命祈った。

タ形に接続する〔ヨウニ〕の従属節は、基本的に様態を表す連用修飾になるが、ル形に接続する〔ヨウニ〕の従属節は、目的の他に、様態を表す場合もある。

29)彼は、相手を馬鹿にするように、軽蔑の口振りで、こう言った。

従って、〔ヨウニ〕文の場合は、従属節がル形をとれば、必ずしも主節より以後を示すわけではなく、相対テンスの関係のあり方によって、結果目的になったり、様態を表す連用修飾になったりするのである⁵⁵。

このように、動作目的の〔タメニ〕と結果目的の〔ヨウニ〕は、従属節に基本的に「ル」形を用いるが、文脈の助けを受けて、「テイル」形を使うこともできる。

3. 主節の意志的な動作による目的性について

主節が意志的な動作を表すことと、従属節と主節の間に、出来事発生の時間的ずれがあることは、すべての目的表現に共通して見られる条件である。従って、目的表現の〔タメニ〕文と〔ヨウニ〕文の相違は、結局何を目的に立てるかという目的性の違いにあるということになる。3では、目的性の相違から、両者の使い分けを検討していく。

3.1. 先行研究

目的表現の〔タメニ〕文と〔ヨウニ〕文の相違については、従属節のコントロール性、従属節と主節の動作主の異同という角度から、論ずる研究が多い。石川1988では、自他動詞、可能動詞と可能形、他者の意志的な動作・行為という三つの面から、意志性・コントロール性と目的表現の関係を取り上げ、例を挙げて次のように説明している。

30)私は病気を治すために／??ように、薬を飲んでいる。

31)私は病気が治るように／??ために、薬を飲んでいる。(自他動詞の別)

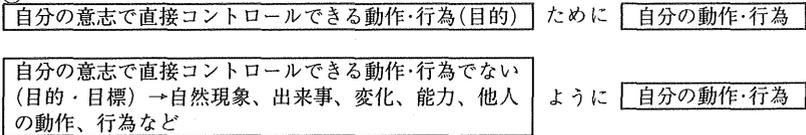
32)私は、早く泳げるように／??ために、毎日練習している。(可能動詞か否か)

33)私は、子供が食べるように／??ために、夜食を作った。(動作主の異同)

「タメニ」というのは、「自分の意志で直接コントロールできる目的」を表し、「ヨウニ」は、「自分の意志で直接コントロールできない目的」を表すと考えることができる。(p.19)

さらにそれを図示して、〔タメニ〕と〔ヨウニ〕の相違を次のようにまとめている。

図①



また、前田1992では、様態と目的の連続性という角度から〔ヨウニ〕を捉え直し、「目的用法は様態用法と連続しており、主節動作に同時に付随する事態を差し出す『様態』のヨウニが、主節動作から時間的に後に生じる結果的な事態、いわば『結果的な様態』を表す場合に、『目的』の意味を表すこと」になると位置づけ、「形式名詞として『目的』の意味をすでに持つタメニとは異なって」(p. 102) いると述べている⁶⁾。そして、その目的を表す「結果的な様態」の特徴として、従属節が主節と「関連のない動作である」ことと、話者のコントロール不可能な「非意志的・状态的述語」を使うこと、などを挙げている。(p. 107~108)

〔タメニ〕文と〔ヨウニ〕文に現れる自動詞と他動詞の区別、コントロール性、動作主の一致不一致などの相違は、すべて従属節が動作を表すか、結果状態を表すかによると考える。以下、石川1988と前田1992の分析を踏まえながら、動作目的か、結果目的か、という主節の意志的な動作による目的性の相違について検討することにする。

3.2. 動作目的の〔タメニ〕と結果目的の〔ヨウニ〕

〔タメニ〕文と〔ヨウニ〕文の違いは基本的に、従属節が動作を表すか、結果状態を表すか、にあると考える。継起性を特徴とする〔タメニ〕文は、従属節の動作を引き起こすことを目的にする動作目的表現で、動作から動作へという「動作→動作」の連続を表している。つまり、主節の意志的な動作の目的は、従属節の動作の遂行を可能にするきっかけを作り出すことにあるのである。それに対して、〔ヨウニ〕文は、二つの出来事発生の時間の前後関係に支えられて、「様態」を表す従属節の本来の意味が、目的の結果状態を表すようになり、動作から結果状態という「動作→結果状態」の関係を表している。言い換えれば、主節の意志的な動作の目的は、従属節が表す結果状態を作り出すために、働きかけているのである。このように、「動作→動作」の継起的把握と、「動作→結果状態」の非継起的把握の相違は、従属節が動作の表出か、結果状態の表出か、という「動作性↔状態性」の相違を起因させ、従属節の動作の意志性、コントロール性、動作主の異同という違いをもたらしているのである。

それでは、従属節の動作を引き起こす動作連続の継起性と、結果状態を招来する「動作→結果状態」の非継起性という相違は、具体的に〔タメニ〕と〔ヨウニ〕の使い方にどのような違いをもたらしているのであるか。

3.3. 継起性に基づく動作連続の〔タメニ〕

二つの動作の継起的発生を特徴とする〔タメニ〕文は、動作発生の先行・後続の関係によって、原因を表したり、目的を表したりすることは、すでに第二章で述べた。継起性に基づく目的表現の〔タメニ〕文は、従属節の行為を可能にするきっかけを作るもので、行為を引き起こすのを目的とする表現である。継起的に発生する動作で、しかも、従属節の動作の遂行を目的とするため、まず、従属節と主節の動作主が一致する場合が多い。このような文では、従属節に現れる動作性と意志性は、動作主のコントロール性と一致することになる。

34) 私は、相手の意図を探るために、慎重に言葉を選びながら話を続けた。

しかし、異なる動作主の動作を引き起こすことを目的にすることも、不可能というわけではない。主節の行為が従属節の行為を可能にするきっかけ→目的が明確であれば、35)36)のように、動作主が一致しなくても、〔タメニ〕を使うことができる。この場合、従属節に対する動作主のコントロール性がなくなるが、主節の動作によって引き起こされる「動作→動作」の継起性、動作の遂行を実現させる目的が依然として存在していると考えられる。

35) 赤組が勝つために、私達は一生懸命応援しよう。（奥津1986の例を引用）

36) 息子がたくさん食べるために、母親は料理に工夫している。（塩入1995の例を引用）

35)36)で、〔タメニ〕が使われるのは、「赤組が勝つ」「息子がたくさん食べる」という赤組や息子の行為の遂行が主節の意志的な動作によって可能になるということである。つまり、主節の行為の目的は、「赤組」に「勝つ」行為を、「息子」に「たくさん食べる」行為を行わせようとするのである。

また、動作を引き起こすことを目的とする〔タメニ〕文は、動作の連続であるため、動作主が明記されなくても、動作性が認められればよい。従属節の行為と主節の行為の間に継起性が存在し、それが作り出すきっかけ→目的が、動作目的表現を支えていることになっているのである。37)は、主節が受け身形を用いる用例で、38)は、従属節に受け身形が使われる用例であるが、誰かの動作と認められるので、動作目的表現になっているのである。

37) 作中人物の知覚性を明示するために、直接引用という形式が使用されている。

38) 第2の行動が行われるために、第1の行動を遂行する。

37)38)が示すように、これらの用例では、誰が直接引用をするか、第2の行動をするの

が誰か、という動作主は問題にされていない。つまり、ここでは、従属節と主節が同じ動作主のする動作か否か、動作をコントロールできるか否か、ということは、動作目的表現には関係しなくなるのである。これらの用例で問題にするのは、「作中人物の知覚性を明示する」動作の遂行を可能にするきっかけ、「第2の行動を行う」動作の遂行を可能にするきっかけが、主節の行為によって作り出されるということである。従って、ここにあるのは、動作の意志性と、動作の遂行を目的に立てる目的性であるといえることができる。

このような動作へのきっかけ性、目的性は、対象語を主題にする「題一述」構文の目的表現になると、動作主が現れないため、一層重要になってくる。

39) 運動は、健康を維持するために、適度にすべきである。

40) 法律は、社会の秩序を守るために、作られる。

39)40)が意味するのは、「運動をするコト」や「法律を作るコト」の目的が、「健康を維持するコト」や「社会の秩序を守るコト」という所にある、ということである。ここでは、動作をする具体的な「誰」が問題にされていない。従って、これらの用例では、動作遂行の目的を明確に示せばよく、動作主の一致や動作のコントロール性などは、問題にならないのである。

さらに、動作目的の場合ほど多くはないが、状態存在の目的を表す用法もある。次の例を見られたい。

41)店のマネージャーは、5号館まであって、どのクラブにも、星野のために、社長室が設けてある。(富士p.91)

42)法律は、社会の秩序を守るために、ある。

「設けてある」や「ある」は、動作主は明確にされていないが、誰かの動作によって生じた存在であると考えられる。受け身と同様に、動作的に解釈されているので、[タメニ]が使われたと見る。

上記のことをまとめれば、次のようになる。動作目的表現の[タメニ]文は、従属節の行為を引き起こすことを目的とし、主節の意志的な動作によって従属節の動作の遂行を可能にする目的表現である。そのため、従属節と主節は、「動作→動作」の連続を構成し、動作の継起的発生を基本的な特徴としているのである。

3.4. 結果状態の生起を目的とする [ヨウニ]

前田1992では、様態を表す[ヨウニ]が目的を表すことができるのは、従属節の出来事が時間的に、主節のそれより後から発生する「結果的な様態」を表しているという、先行・

後続の時間関係が成立するときであると指摘している。従属節の出来事が後続して発生し、結果的な様態を示すということは、主節の意志的な動作を様態的に修飾する同時成立の従属節が、主節より発生が以後になるという時間のずれによって、主節の意志的な動作によって実現される結果状態⁷⁷を意味することになるのだと理解する。言い換えれば、二つの出来事の同時発生（同時性）による連用修飾の様態が、出来事発生の先行・後続に支えられて、従属節が主節の働きかけを受けて生じた結果状態を表し、目的として機能するようになるのである。こうして、相対テンスの角度から、[ヨウニ]の従属節の機能は、「同時性＝連用修飾様態」、「発生の前後性＝結果状態」を表すということで、一致することになるのである。43)は、同時性による連用修飾の例で、44)は、発生に前後のずれが生じる結果状態の目的表現である。

43) 逃げるように、二人が駆け込んできて、戸口を閉めた。

44) 患者が静かになるように、医者は鎮静剤を注射した。

2で、ル形に接続する[ヨウニ]従属節は、相対テンスとして同時と前後の両方に解釈することができる述べた。従って、同時性による様態修飾関係であるか、前後性による結果状態目的づけの関係であるかは、ル形をとるか否かだけでは、判断は難しく、意味的に曖昧になることがある。

45)そして、コーヒーカップを持ったまま、ポーカー・テーブルに腰を下ろすと、催促するように皆を眺めた。(明日 p.94)

一般的に「催促する」と「皆を眺める」には前後の関係があるとは考えられないので、目的より様態と解釈されやすい。しかし、これは、あくまでも「催促するコト」は、「皆を眺めるコト」と同時に成立しているという意味解釈を前提にして得られた理解である。「催促するコト」と「皆を眺めるコト」の間に、発生時間に前後性を持たせることになれば、「催促するために皆を眺める」という目的としての結果状態の読みへの可能性が高くなるであろう。例えば、例46)のように、「催促する」を「始める」のような動詞に変えて相手の動作にしたり、或いは例47)のように、「催促する」の動作主を主節の動作主と異なるものにしたならば、文は目的表現に近づくことになろう。

46)そして、コーヒーカップを持ったまま、ポーカー・テーブルに腰を下ろすと、ゲームをすぐ始めるように、皆を見つめた。⁷⁸

47)そして、コーヒーカップを持ったまま、ポーカー・テーブルに腰を下ろすと、ゲームを始めることを (ボーイが) 皆に催促するように、(田中は) ボーイを見つめた。

前田1992では、従属節が主節と「関連のない動作である」と、目的に解釈されるという指摘がある。他人の動作もコントロールできない動作も、目的を立てて意志的な動作を行う動作主側してみれば、動作ではなくなって、意図的な動作によって実現させる結果状態になっていると理解される。言い換えれば、結果状態の表出であるからこそ、主節の意志的な動作との間に、出来事発生の前後性を持たせることができ、その結果、従属節が同時性による連用修飾の性格をなくして、目的として働くようになると考える。

結果状態を表す [ヨウニ] 文は、従属節が意志的な動作で、かつ同じ動作主 (前田1992の言う関連のある動作?) になると、動作性が顕著に現れて、結果状態を表すことができなくなるため、表現が不自然になる。例48)は、従属節も主節も「私」の行為であり、例49)は、「彼」の行為である。

48) *私は、日本語を勉強するように、日本に来た。

49) *彼は、泳ぎを習うように、毎日プールに通っている。

意志的な動作をすることによって生起する結果状態は、動作主のコントロールの外にあるのである。従って、結果状態を目的とする [ヨウニ] 文は、従属節から動作の意志性を無くする必要があるため、従属節を状態化しなければならない。動作主のコントロール不可能な可能状態や自動詞の使用、動作主の不一致などは、ほかでもなく従属節の出来事をその動作主の意志的な動作から解放して、結果状態としての出来事 (イベント性) へと性格を変えたことを意味する。次に挙げる例は、いずれも従属節が動作主のコントロールできない事柄を表しているが、例50)51)は、可能動詞と自動詞の用例で、例52)53)は、動作主の異なる用例である。

50) 私は、(私が)泳げるように、毎日練習している。

51) 私は、病気が治るように、きちんと薬を飲んでいる。

52) 息子が真面目に勉強するように、両親は勉強部屋を改築した。

53) 息子が真面目に勉強できるように、両親は勉強部屋を改築した。

50)~53)では、いずれも主節の行為によって従属節のような結果状態がもたらされることを表している。これらの用例では、従属節に動作性・意志性が消えてなくなり、全体として主節の意志的な動作によって生ずる結果状態が表されていると考えられる。

このように考えると、日本語表現においては、コントロール性と動作性、非コントロール性と結果状態性が結びついているように思われる。コントロール不可能な動作は、主節の動作主の立場に立てば、動作というより、状態に近い。そのため、動作目的づけとコントロール不可能な出来事との結合は、よほど動作を引き起こす「動作→動作」の継起性を

強調しない限り、一般的には使われないようになるのである。

54)??私は、早く泳げるために、毎日練習している。

55)??息子が真面目に勉強できるために、両親は勉強部屋を改築した。

56)?友達が日本留学に来られるために、私は、経済保証人と身元保証人になって、必要な書類を全部、入国管理局へ提出した。

56)が相対的に許容度が上がるのは、「友達が日本留学に来られる」ことを、結果状態としてではなく、「友達が来る」という動作としてとらえているためであると考えられる。

以上の分析で分かるように、発生時間の前後によって支えられる結果目的表現の[ヨウニ]文は、従属節が全体として一つの出来事を構成して、主節の意志的な動作によってもたらされる結果状態を表す。結果状態は、動作と共存しないため、従属節が意志的な動作で、かつ主節と従属節の動作主が同じものになると、動作性が優先し、結果状態性の表出ができなくなるのである。そのために、[ヨウニ]の従属節は基本的に、コントロール不可能な出来事になるのではないかと考えられる。その意味で、動作主の不一致も、従属節を出来事化して結果状態性を持たせるために機能しているのである。

3.5. 動作目的表現と結果目的表現の関連について

3.3と3.4で、動作目的表現の[タメニ]と結果目的表現の[ヨウニ]の特徴を分析し、両者が動作の遂行を目的にするか、結果状態を目的にするかという目的性において、異なっていることを明らかにした。しかし、動作か結果状態かの区別は、発生時間の解釈が揺れるにつれて、意味が曖昧になる場合もある。ここで、両者の意味の違いについて、検討してみる。

まず、従属節の動作が主節の動作と連続することができて、結果状態を表すことができない場合は、継起性に基づく[タメニ]文は、目的表現になるが、[ヨウニ]文は、同時性による様態表現にしかなくなる。57)は、動作目的表現で、58)は様態表現の用例である。

57)医者は患者を慰めるために、「大丈夫、すぐ治る」と言った。

58)医者は患者を慰めるように、「大丈夫、すぐ治る」と言った。

58)では、「医者が言う」という行為によって、「患者を慰める」という結果がもたらされたとは考えにくいので、従属節が主節の働きかけを受けて生じた結果状態を表すことができない。従って、同時性による動作への修飾と解釈されることになる。58)の従属節に結果状態性を持たせるためには、「患者を慰めるコト」を医者が直接に関与しない動作にし

て、主節の動作主の動作から切り離し、従属節と主節の間に、「動作→結果状態」のように、発生時間のずれを作り出さなければならない。次の例を見られたい。

- 59) 医者は、患者がすぐ入院できるように、関係部門に直接に電話して、協力を求めた。
 60) 医者は、患者が安心するように、「大丈夫、すぐ治る」と言った。
 61) 医者は、患者が病院の規則を守るように、直接に説明して協力を求めた。

可能動詞や自動詞になったり、主節と異なる動作主になったりすると、結果状態に解釈されやすくなるのは、従属節から動作性・意志性が消えて、出来事としての状態性を獲得し、発生時間のずれに助けられて、結果目的表現になるからだと考えられる。

また、意志動詞には、動作性を持つ動作も、動作性を持たない結果も、表すことができるものがある。このような動詞を使うと、動作を目的にするか、結果状態を目的にするかは、[タメニ]と[ヨウニ]を選択する基準になる。次の例は、[タメニ]も[ヨウニ]も使えるが、選択によって、表現には、動作目的か結果目的かという相違が出てくる⁹⁾。

- 62) 奈美子は、気を落ち着けるために、タバコを取り出して吸った。
 63) 奈美子は、気を落ち着けるように、タバコを取り出して吸った。
 64) 久恒は、自分の興奮を同僚に見られないため、そっと刑事部屋を抜け出て中庭に出た。(けものp. 309)
 65) 久恒は、自分の興奮を同僚に見られないように、そっと刑事部屋を抜け出て中庭に出た。

「気を落ち着ける」や「同僚に見られない」は、動作とも結果状態とも解釈され得る。62)と63)、64)と65)を比較して分かるように、主節の「タバコを吸う」や「刑事部屋を抜け出て中庭に出た」の意志的な動作に対して、「気を落ち着ける」や「同僚に見られない」を、動作として目的に立てて表現しているのが[タメニ]文であり、「気を落ち着ける」や「同僚に見られない」という結果状態を目的に立てて表現しているのが[ヨウニ]文である。ここで、両者の使い分けの基準は、コントロール可能か不可能かというより、動作か結果状態かにあると考えられる。

さらに、66)67)のように、動作主が一致しない場合でも、従属節が、動作性・意志性が強いのか、結果状態性(出来事性)が強いかによって、両者に次のような相違が見られる。

- 66) 息子が真面目に勉強するために、両親は勉強部屋を改築した。
 67) 息子が真面目に勉強するように、両親は勉強部屋を改築した。

66)のように、「息子が真面目に勉強するコト」を、息子がする意志的な動作として位置づけ、その動作を引き起こすことを目的にして主節の動作を行うと表現すれば、[タメニ]が使われるが、「息子が真面目に勉強するコト」を一つの出来事として受け止め、その結果状態をもたらすことを目的にして主節の動作を行うと表現すれば、67)が示すように、[ヨウニ]が選択されることになる。

このように、従属節が動作であるか、結果状態であるかは、両者の連続するところでもあり、相違するところでもある。動作目的表現の[タメニ]文では、主節の意志動作の目的が従属節の動作を遂行することを基本的な特徴とするのに対して、結果目的表現の[ヨウニ]文は、主節の意志動作の目的が従属節の結果状態を実現することを基本的な特徴とするということになる。コントロール性や動作主の一致などは、述語の語彙的な意味から、または従属節の構文の角度から、動作の意味になるか結果状態の意味になるかを決定するのに寄与しているが、置き換えのできる例が存在することからも示されるように、[タメニ]文と[ヨウニ]文の相違は基本的に、動作を目的にするか、結果状態を目的にするか、従属節と主節が、「動作→動作」のような継起的発生の関係にあるとらえるか、「動作→結果状態」のような非継起的発生の関係にとらえるかによって決定されるものであると考えられる。言い換えれば、コントロール性や動作主の異同に現れる相違は、いずれも誰かがする動作性と何かになる結果状態性を明確にするものとして、機能しているのである。

4. まとめ

上記の分析を次のようにまとめることができる。

- A: [タメニ]文は、「動作→動作」の継起的発生を特徴とする動作目的を表し、主節の意志的な動作を通じて、従属節の行為を引き起こすきっかけを作り出すことを意味する。それに対して、[ヨウニ]文は、「動作→結果状態」のように、主節の意志的な動作によって、従属節のような結果状態がもたらされることを意味する。
- B: 動作の継起的発生の上に成り立つ[タメニ]文は、出来事発生の前後関係を逆にして、原因と動作目的を表し分けるのに対して、「動作→結果状態」のような非継起的関係にある[ヨウニ]文は、「同時性＝様態表現」、「前後性＝結果状態目的表現」というふうに使分けられている。
- C: 動作の意志性やコントロール性、動作主の異同等に現れる[タメニ]文と[ヨウニ]文の違いはすべて、動作を引き起こすことを目的にするか、結果状態を生起させることを目的にするか、に由来するものと考えられる。

注

- *1 本論文では、目的表現〔名の相違を考察するものなので、〔名詞の+タメニ〕と〔用言+タメニ〕を一括して、従属節と呼ぶことにする。
- *2 動作性名詞とは、動作を表しながら、名詞のような役割をしているものをいう。英文法用語の「動名詞」に近い。ここでは、文の中で、名詞の役割（直接に格助詞に接続して、格成分として述語に係る）を果たしながら、自らも格成分を従えているという意味で、動作性名詞と呼ぶことにする。
- *3 仁田1995では、〔テ〕にも、「目的起因」の用法があり、「通例の<起因の継起>が有している時間的關係のあり方と異なって「C1」本体の生起が「C2」の生起に後続する、といったものである。スルトメニ節で置換可能なものである」(p.118)と指摘している。

○人形が夜歩いた、と見せかけようとして、スリッパに土を付けて人形にはかせ、それを庭の上に投げ出しておいたのです。

「～ヨウトスル」は将然形と言われるもので、主節の行為の目的（「人形が歩いた」という結果目的）に解釈するか、主節の行為を起因させる原因（「見せかけようとする」という動作主の気持ち）に解釈するかによって、目的か原因かに分かれる。また、将然形は、ひとまとまりと見るべきで、〔テ〕に接続して相対的に以後を表すとは異なっていると思う。

- *4 「映画を見に行く」にある〔ニ〕は、格助詞と見るか、〔ダ〕の連用形とみるか、議論の分かれる所である。ここでは、目的を表す〔ニ〕の部分は、述語が必要とする文の成分と見て、格体制の中に置かれるものと考え。従って、次の例に示される場所や相手、対象を表す〔ニ〕格と同じく扱うことにする。

○映画館に、映画を見に行く。 （〔場所ニ〕 + 〔目的ニ〕 + 〔移動を表す述語動詞〕）

○友達に、本を渡す。 （〔相手ニ〕 + 〔物ヲ〕 + 〔動詞〕）

○友達に本を渡しに行く。 （〔目的ニ〕 + 〔移動を表す述語動詞〕）

- *5 ル形をとる〔ヨウニ〕従属節が、結果目的になったり、様態修飾になったりすることができるのは、従属節と主節の表す出来事の時間的關係によって決められる。動詞の語彙的な特徴は、相対テンスのあり方に、要素として加わっていく。様態修飾か結果目的かを表す〔ヨウニ〕従属節のテンス特徴については、今後の研究に譲りたい。
- *6 形式名詞の「タメニ」(?)がすでに「目的」の意味を持つとする前田の解釈は、語彙レベルで両者の使い分けを説明しようとするものと理解される。本論文では、〔タメニ〕文は、従属節と主節の対置関係を形成し、原因と目的の両方を表すという事実を踏まえて、〔タメニ〕従属節をひとまとまりとして、その意味役割を分析し、〔(形式名詞+タメ)+ニ〕のように分解しない。
- *7 前田1992では、それを「時間的にあとから発生する様態」と言っている。(p.108)
- *8 「眺める」が連用修飾を取る傾向が強いので、出来事発生の前後関係を明確に示すために、「見つめる」に変えた。
- *9 前田1992では、両者の違いを「明確な意図性を持つもの」と「外から観察すると……もの」と説明している。(p.107)。

参考文献

- 石川守(1988)「目的の「ために」と「ように」、及び既定条件の「たら」と「て」における自己の意志の問題」*Language Studies* 季刊語学研究54号 拓殖大学語学研究所
- 于日平(1992)「構文におけるテンスとムードの関係」『中国日語教育研究文集4』吉林教育出版社
- 于日平(1996)「「タメニ」の意味表出と構文の特徴——複文に見られる時間関係と意志性について

——『日本語と日本文学』第22号 筑波大学国語国文学会

影浦慎太郎(1996)「後置詞「ために」」『日本文学研究』第35号 大東文化大学日本文学会

カトリーヌ・ガルニエ(1994)『日本語の複文構造』細川英雄・小出美河子訳 ひつじ書店

奥津敬一郎(1986)「第一章・形式副詞」『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社

佐治圭三(1984)「類義表現分析の一方法——目的を表す言い方を例として——」『金田一春彦博士

古稀記念論文集第2巻・言語学編』三省堂

塩入すみ(1995)「スルタメニとスルタメニハ——目的を表す従属節の主題化形式と非主題形式——」

『日本語類義表現の文法(下) 複文・連文編』宮島達夫・仁田義雄編 くろしお出版

前田直子(1992)「「目的」を表す従属節「～するように」の意味・用法——様態用法から結果目的

用法へ——」『日本語教育』79号

前田直子(1995)「スルタメ(ニ)、スルヨウ(ニ)、シニ、スルノニ——目的を現す表現——」『日本

語類義表現の文法(下) 複文・連文編』宮島達夫・仁田義雄編 くろしお出版

前田直子(1996)「日本語の複文の記述的研究——論理文を中心に——」学位申請論文・未刊

用例出典

松本清張『けものみち』1972文芸春秋

西村京太郎『特急「富士」に乗っていない女』1991角川文庫

シドニイ・シエルダン(中山和郎訳)『明日があるなら』1990アカデミー出版サービス

(1997年8月31日 受理)